昭和47年３月６日発行　東京都千代田区役所（九段南１―６―11）
電　話（264）０１５１（大代表）　郵便番号１０２

区のおしらせ

No. 363

番町小学校の新校舎が落成

老朽化したため、一昨年から建てかえ工事を進めていた番町小学校の校舎が完成し、３月２日落成式が行なわれました。新校舎は、運動場を少しでも広くとり、校庭の日当りをよくしようと、今までの３階建、コの字型を廃し、地下１階、地上４階、中廊下式の１の字型としたのが大きな特色です。仮校舎生活から解放された児童たちは、真新しい校舎を前に、皆晴々とした表情で、落成式に列席していました。

〔写真＝上：完成した新校舎　左下：祝典の歌をうたう児童たち
右下：お礼の花束をうける遠山区長〕

第1回区議会定例会　3月9日から

昭和47年度当初予算案などを提出

「感謝と奉仕の区政」を軸に福祉施策を充実

昭和四十七年第一回区議会定例会が、三月九日から会期二十日間の予定で開かれます。

この区議会には、総額六十億円余りにのぼる昭和四十七年度当初予算案をはじめ、十七議案が提出審議されます。

こんどの議会の焦点である当初予算案には、遠山区長が年頭に提唱した〝感謝と奉仕の区政〟を基本目標として、特に、福祉施策の伸展に重点が置かれ、区民生活向上のための諸経費がもりこまれています。

区民の安全対策・生活環境の整備、お年寄や恵まれないひとたちへの援護、中小企業対策、こどもと青少年の健全育成などの諸分野にわたった新しい事業も予定されています。

総額は、六十億一千百一万八千円で、前年度当初予算に比べると六億九千六百六十七万六千円の増加となり、その伸び率は約十三%です。

予算案にもられた新しい事業の主なものは、表のとおりです。

昭和47年度当初予算案の主な事業

安全対策の充実と生活環境の整備

非常災害用備蓄物品の増強	1,095万円
道路の改良補修、街路の緑化推進など	2億8,236万円
公害測定機器の購入、小・中学校に空気清浄機設置	794万円

お年寄や恵まれないひとたちの福祉向上

富士見福祉施設の建設（第2年次分）	1億1,500万円
生業資金等の貸付金増額	416万円
言語障害者に対する援護	121万円
老人慰安会の実施など老人対象事業の充実	513万円

中小企業対策

商工融資の限度額引上げ	2,168万円
中小企業団体助成金の増額	45万円

区民生活の充実

区民会館に暖冷房設備、箱根千代田荘の設備拡充	8,103万円
区のおしらせの充実	1,007万円
盆踊りやぐらの購入	160万円

こどもと青少年の健全育成

保育園・児童館の新設と改修	9,710万円
区民体育館の完成（第3年次分）	2億8,352万円

教育施設の整備・充実

錦華小学校々舎の改築（第1年次分）	2億1,177万円
小・中学校々舎の改修等	1億5,918万円
箱根林間学校ほか校外施設の改築・整備	9,842万円

千代田区二十五周年記念式

三月十五日は千代田区が発足してから二十五年目にあたります。区では、これを記念し、あわせてなお一層の区政の伸展を願い、つぎのとおり記念式典を行ないます。

とき　三月十五日　午後一時
ところ　千代田区公会堂
式典　式辞
　表彰　区政功労者が表彰されます。

寄付

百五十万円
（内訳）
五十万円社会福祉事業資金
百万円　日赤事業資金
外神田二の八の三
野村　誠一殿

神田保育園の改造移転と西神田保育園の入園

区では保育園・児童館の建設を進めています。その一環として、四月に西神田保育園・児童館（西神田一―三―四）が完成し、また、建築後十余年経過し老朽化した神田保育園（神田淡路町二―九）の改造にとりかかります。

神田保育園は保育室、給食賄室フロ場、ホールなどを改造し、また現在都立理容学校が使っている三階以上を児童館として改築することになりました。このため神田保育園は、園児の危険防止・工期の短縮のため五月から八月までの四か月間西神田保育園に仮移転することになりました。

このため四月以降神田保育園に通う園児は五月から西神田保育園で保育することになります。したがって西神田保育園としての新しい保育業務の開始は神田保育園の改造が終る九月からとなります。

指名参加願いの受付

区では、昭和四十七年度中に工事請負、そのほか物品の供給などで区と取引きしたいひとの指名参加願いをつぎのとおり受付けています。

▽**受付期間**　三月十八日まで

▽**受付場所**　総務部財務課契約係（内線237・238）

▽**用紙**　東京都と同一様式です。工事、物品とも契約係にあります。

特別区民税・都民税　個人事業税・所得税　申告は3月15日までに

特別区民税・都民税（個人）、個人事業税、所得税の申告は三月十五日までです。

所得税確定申告を提出したひとは、特別区民税・都民税（個人）と個人事業税の申告をする必要はありませんが、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」に必ず必要事項を記入してください。

▽**申告はすいているうちに**　なるべく三月十日ごろまでにお願いします。

▽**住所、氏名のらん**　昭和四十七年一月一日の住所は必ず記入し、氏名にはフリガナをつけてください。

▽**郵送で提出するひと**　用紙が複写式になっているためさきに封筒に宛名を書いてから封入してください。

▽**問合せは**

◎所得税については
麹町税務署所得税第一部門
231―五二八一
神田税務署所得税第一部門
294―四八一一

◎個人事業税については
千代田都税事務所
個人事業税課個人事業税係
262―二一四一

◎特別区民税・都民税については
千代田区役所総務部税務課
課税第一係（内線253～256）

小・中学校卒業式　幼稚園卒園式

▽小学校　三月二十五日午前十時から各校講堂で

▽中学校　三月十八日午前十時から各校講堂で

▽幼稚園　三月十七日午前十時から各小学校講堂で

ごみ問題を考えよう

現在、東京のゴミ処理問題は、ほとんど毎日マスコミにとり上げられるような大きな問題となっています。

千代田区の一日ゴミ収集量は、平均約六七一トンと云われ、二十三区中第六位を占め、全部江東区の埋立地に運ばれている現状です。

毎年増加し続けるゴミの処理には、関係者が頭を痛めるばかりでなく、都民生活を破壊するおそれがあるとさえ云われています。過大な包装をやめるとか、まだ使えるものは捨てずに役立てるなど、私達の家庭や事業所から出るゴミを少しでも減らすために、みんなで工夫し努力するようにしましょう。

公害豆知識

建設工事公害に目を光らす

最近の千代田区におけるビルやマンションなどの高層建築物の建設は、目を見はるものがあり、それに伴って発生する問題もいろいろとあるようです。

古い建物をこわし新しい建物を建てるには、大きな音を発生する機械を数多く使用します。

そのような機械を使って行なう作業は、公害防止の見地から事前の届出が義務づけられているとともにいろいろな規制をうけています。

千代田区は、事業所や住宅が軒を接して建っている地区や、静かな屋敷町としての性格をもつ地区およびオフィス街などがあり、各々の地区とも建設工事の影響をうけやすいという特殊性を持っています。

また、最近は、地下鉄工事も多く行なわれておりこれら建設工事の影響はことのほか大きく苦情もまた、ここに集中しています。

そのため区では、定期的にパトロールし、三五〇件（二月二十六日現在）にのぼる届出の現場を査察すると共に、無届現場にも監視の目を光らせています。

一方、建設工事関係業者を対象に講習会をひらき、公害防止についての協力を呼びかけています。

商店経営に
臨店診断と商工融資

区では商店経営の一助に、臨店診断を行ないます。

これは商店の経営、店舗、販売労務などの問題を専門家が直接みなさんのお店にお伺いして、ご相談に応じ、適切なアドバイスをするものです。お気軽に申込んでください。

▽**とき**　三月二十一日～二十四日
▽**費用**　無料
▽**申込み**　区民部商工課商工係（内線281・282）
▽**締切**　三月十一日（土）

ご利用ください
―商工融資―

〔**融資の対象**〕区内に店舗または、工場があり同一場所で同一事業をひきつづき二年以上経営している中小企業者で、前年度までの事業税・都民税または特別区民税を完納しているひと

〔**融資の種目**〕

▽**営業資金**　一件八十万円以内　期限十八か月以内(三か月据置)十五か月均等償還
▽**設備資金**　一件百五十万円以内、期限二十四か月以内（四か月据置）二十か月均等償還

〔**利率**〕年六・五％

〔**保証人**〕原則として、区内に住んでいる確実な保証人一名以上

〔**取扱金融機関**〕神田商工信用金庫、豊栄信用組合、大洋信用金庫、東京信用組合、第一相互銀行、興産信用金庫

〔**申込み、問合せ**〕区民部商工課商工係（内線281）まで

法律・人権移動相談

区では法律・人権(身の上)移動相談をつぎのとおり開設します。お気軽にご利用ください。

とき　三月三十日（木）
午前十時～十二時
午後一時～四時
ところ　万世橋区民会館
費　用　無料
相談内容　金銭貸借、借地借家、などの法律上の問題、人権侵害悩みごとなどの人権(身上)相談

問合せは、区民課区民相談係（内線278・279）まで

国保の無料健康相談

区では、国保の被保険者と一般区民を対象に、無料健康相談をつぎのとおり行ないます。

日時　三月十八日から二十五日までの診療時間内
場所　「千代田区国保健康相談所」の表示のある病院、診療所
内容　問診、尿検査、血圧測定、耳鼻咽喉、目の相談

相談を受けるときは保険証を必ず持参してください。

なお問合せは、厚生部国民健康保険課資格係（内線321）まで

国民年金

未納のかけ金はありませんか

国民年金は、年令によって、かけ金を納める期間が決まっています。

この期間に、一か月でもかけ金の納め忘れがあると、将来老令年金が全く受けられなくなります。

いま**六月三十日**まで二年以上前の古い未納かけ金がさかのぼって納められる「特別取扱期間」中です。納め忘れのかけ金がありましたら、お早めに納めてください。

なお、この場合のかけ金は一か月四五〇円です。くわしいことは国民年金課適用係(内線326・327)まで。

納入は割引のある前納で

国民年金のかけ金は一年分まとめて前納すると、かけ金が安くなる割引制度があります。ご利用ください。くわしいことは国民年金課検認係（内線328・329）へ

老人相談員が―できました

ひとり暮しのおとしよりの、よいお話し相手、相談相手として、つぎのかたが東京都老人相談員に委嘱されました。（敬称略）

番町出張所地区　布村　と志　麴町六―四(261)二一〇四
富士見出張所地区　梶山　市作　飯田橋一―七―八(261)二三二三
神保町出張所地区　斉藤　サト　神田神保町一―五八(291)六六七七
神田公園出張所地区　中田　広之　神田錦町三―十四(291)四九六一
万世橋出張所地区　藤田　フミ　神田駿河台四―二(251)六二〇五
和泉橋出張所地区　渡辺　千代子　神田東松下町四十二(254)二八五一

三月の野外こども会

▽十日　錦華公園　▽十三日　東郷公園　▽十五日　北の丸公園皇宮警察寮　三崎町児童遊園　▽十六日　淡路公園　▽十七日　平河町児童遊園・心法寺児童遊園　▽二十一日　竜閑児童遊園　▽二十四日　神田公園　▽二十七日　富士見児童遊園　築土神社　▽二十八日　東郷公園　▽二十九日　芳林児童遊園　▽三十日　佐久間公園・淡路公園　▽三十一日　堀留北児童遊園・錦華公園

いずれの会場も午後二時から。

3・4月千代田荘申込状況

（3月2日現在）

3月中は満員です。

4月中のあいている日

25日 ＝ 12名

三月の老人のつどい日程変更

万世橋地区二十一日を二十二日に変更します。